

警備業における人力運搬機を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	12	自転車に乗り巡回警備中、左に旋回しUターンを試みたところ、ハンドルを切り過ぎ左側に転倒した。急な出来事であったため足や手をつく事ができず、左肘から地面に倒れた。	62	30～49
3	23～24	センター内で残留チェックが終了し、入金機カセットが入ったカゴ台車を運搬していた時に、車輪に不具合があったためバランスが崩れ、台車が倒れて左足が下敷きになった。	34	50～99
5	20～21	バックヤード内にて、飲料水を積んだ荷物用カートを移動中、カートへ背中と首を接触した。痛みと違和感を感じたが、直ぐに治ると思いそのまま下番まで勤務を継続したが、帰宅後に痛みが強くなった。	75	30～49
5	3～4	駅構内で交通誘導警備に従事していたが、作業員が重量物の載った台車をスロープの上りで押していたので、手伝おうと近寄ったところ、台車の車輪の前に右足が入ってしまい、右足甲部が轢かれ負傷した。	47	300～499
5	15～16	被災者は、施設警備業務中に、立哨場所から現場の警備本部に自転車で移動していたところ、停車時に運転操作を誤り転倒した。原因は不注意によるものと思われる。	53	30～49
5	13～14	工場2地区内工内通路を自転車で移動中、進行方向から右折しようとした際、雨上がりで濡れていた四角いマンホールの蓋で滑り、自転車及び自身が転倒して左肘を強打した。	46	100～299
6	19～20	本社バース内で、積載されたUT台車を運搬している時に、床の段差（穴）にUT台車のタイヤが乗ってしまいバランスを崩し、UT台車を横の状態に移動させたこと	35	500～

		もあり転倒し、右足首が台車の下敷きになり打撲した。		999
7	11~12	訪問先の駐車場にて診療道具を片付け、ドアを閉める際に、自身の頭にドアをぶつけてしまった。	52	10 ~ 29
7	15~16	金庫室への入口において、硬化等の積み込まれた籠型台車（幅110cm高さ173cm奥行80cm320kg）を入庫する際、入口の段差（約1cm）にタイヤが引っ掛かり台車ごと転倒。重いものが上段に入っていて重心が高く、安定が悪かった。籠型台車が正面から倒れてきて下敷きとなり、足首を骨折した。	42	100 ~ 299
10	23~ 24	夜間定時巡回実施の為、駐輪場より自転車を出し乗ろうとした際、自転車のペダルに左足をかけ、勢いをつけ右足を後方に蹴った。その際前日降っていた雨が路面に残っていた為、自転車が滑り、自転車と一緒に転倒をした。	67	100 ~ 299
11	11~ 12	1つ目の現場を終え、2つ目の現場に自転車で向かっている途中、災害現場である坂になっている歩道を下っていた際、自転車の前カゴに入れていた制服などが入った袋が右側のポールに接触し、その勢いでバランスを崩し左側のガードレールに衝突し、自転車を巻き込む状態で仰向けに転倒し全身を地面に強打し負傷したものである。	69	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html